

税 労 第 62-052 号
令和 4 年 2 月 24 日

各地区本部執行委員長 殿
中 央 執 行 役 員

日本税関労働組合
中央執行委員長 倉 本 和 邦

第 62 期行 (二) 職・医 (三) 職専門委員会議事録について (送付)

このことについて、議事録を作成したので、別紙 1 のとおり送付します。

(別紙1)

第62期行(二)職・医(三)職専門委員会議事録

- 1 日 時: 令和4年1月22日(土) 09時00分~12時00分
- 2 場 所: 会議するなら及び各地区本部書記局(WEB)
- 3 出席者(16名)
武田 靖(行一・函館)、牧野 淳一(行二・函館)、平松 邦紀(行二・名古屋)、
藤井 肇(行二・大阪)、松島 順治(行二・神戸)、西 庄吾(行二・神戸)、
江頭 正寛(行二・門司)、長嶋 秀夫(行二・長崎)

秋山 浩一(行二・東京、行二専門委員長)
浅野 浩一(行一・東京、行二担当)
齋藤 雅紀(行一・横浜、行二担当)
佐藤 裕一(行一・横浜、行二担当)
新里 薫(行一・沖縄、行二担当)
倉本 和邦(行一・神戸、中央執行委員長)
鈴木 宏彰(行一・東京、中央書記長)
村岡 和弥(行一・門司、中央書記次長)

4 議事内容

① 秋山専門委員長挨拶

自己紹介をし、活発な意見出しの期待を込めた挨拶を行った。

② 倉本中央執行委員長挨拶

中央の情勢報告及びコロナ禍における活動の大変さをねぎらいの言葉とともに挨拶を行った。

③ 議題1 行(二)職等の現状と、定年延長に伴い生じる諸問題及び雇用確保について。

事前に意見を求めた各地区本部からの答申を基に議論を進めた結果、行政職(二)運転手(以下、行(二)運転手)の現状と、定年延長に伴い生じる諸問題及び雇用確保について、各地区本部からあがった内容は下記のとおり。

- ・再任用制度や定年延長により、65歳まで従事することになった際に、加齢による身体能力の低下に不安がある。
- ・運転手が減り続けると、特殊車両の運転について、行政職(一)職員(以下、行(一)職員)の若い職員が免許の関係で運転ができない車両があるため、運行に支障が生じると思われる。

その他に各地区本部から個別にあった内容は下記のとおり。

- ・(横浜) 運転手の身上把握の際に、委託業者を入れるのはどうかという話をされたとのこと。運転手からは、税関長車に関しては難しいという話をしている。
- ・(横浜) 人事院からは、昇級するための部下について委託業者でも良いという回答を得ている。
- ・(神戸) 行(一)職員は63歳くらいで、フル出勤が週3日勤務かを選択できると思うが、運転手についてもそのように選択できるようにしてほしい。
- ・(沖縄) 昨年、運転手が1名中途退職したため、現在運転手は1名だけとなった。その1名も55歳くらいなので、数年で退職となるが、その後は委託業者か非常勤職員の採用での対応になると思われる。
- ・(門司) 定年延長によってどのような待遇(役職、俸給、その他共済等)になるか、具体的な内容を確認したい。
→(鈴木書記長) まだ財務省から詳細が示されていないので、把握次第共有したい。
- ・(門司) 運転手が運転業務以外に行っている業務の中に国庫帰属物品の廃棄作業が含まれている。
→国庫帰属物品の廃棄作業について各税関の運転手が実施しているかの確認を行ったところ、東京以外は実施していない。
→(東京) 東京は国庫帰属物品の廃棄作業や旗の運搬等の付帯業務を押し付けられるごとに納得がいっていないため、今後も抗議の声を上げ続ける。
→(神戸) 神戸は職域確保のため、率先して付帯業務を行っている。
→(横浜) 運転業務以外の付帯業務も人事評価に含めて良く、評価するかどうかは上の判断であるが、やっている業務は人事評価に書いた方が良い。

出された意見について、どのように要求書に反映するべきかを議題2で検討することとした。

④ 議題2 今期提出する要求書の内容について

事前に意見を求めた各地区本部からの答申を基に議論を進めた結果、要求書にはない事項として、以下の意見が出された。

- ・(東京)
 - 【本文】「～待遇改善・要員確保等に向け～」→「～待遇改善・定員及び職域確保に向け～」
 - 【2.】「東京オリンピック・パラリンピック」→削除
 - 【7.】「再任用については～努めること。」→原文の後に、次の内容を追記「また、再任用者の健康管理、安全管理には十分に配慮すること。」
- ・他は特段意見なし。

⑤ 議題3 その他(自由討議)

- ・(東京 秋山専門委員長) 当局に言うべきことは言うことが大事である。必ずしも要求したことが通るかは限らないが、言うことで組合員からの信頼感も得られると思う。少し

でも働きやすい環境、後輩のためになる環境のためにと考えて活動している。

- ・(神戸) 神戸地区本部の答申で出した、「現在、行（二）組合員が組合離れしていくことについて」に関連して質問を行いたい。まずは他地区本部の運転手の組合員加入状況をお聞きしたい。

※各地区本部の回答内容は下記のとおり

函 館	現職 6、組合員 2
東 京	現職 15、組合員 12
横 浜	現職 6、組合員 3
名古屋	現職 8、組合員 1
大 阪	現職 12、組合員 5
神 戸	現職 11、組合員 9
門 司	現職 9、組合員 4
長 崎	現職 4、組合員 4
沖 縄	現職 1、組合員 1

- (東京) 東京では、組合に入っていることは何かあったときの為の保険であると話している。実際、行（一）職員の例ではあるが、遠隔地異動については非組合員が対象となる傾向がある。
- (名古屋) 東日本大震災の際に給料が減ったことで、ある運転手が支出を減らすために組合費の支出をなくすために組合を辞めようと話したことにより、次々辞めていった経緯がある。
- (大阪) 組合を辞めた人の考え方として、昇任、昇格は非組合員も一緒ということがある。それに対する説得の意見も持ち合わせてない状況である。
- ・再任用者はほとんど加入しておらず、再任用の際に組合を抜ける状況にあることが伺えた。

続いて神戸地区本部の答申にある「行（二）職俸給表」に関して議論を行った。

- (中央 鈴木書記長) 中央としては、処遇改善に関する要求を年に2回上げている。また、上部団体にも強く訴えている。中々改善が見られない状況であるが、引き続き訴え続けることとしたい。再任用については、他省庁が2割の採用という数字がある。税関では希望者が全員採用されているため、要求通りとなっており、引き続き訴えていく。
- ・(長崎) 部下数制限について、安全運転者の指名を受けている行（一）職員を含めることができないか。
- (東京 秋山専門委員長) 民間の委託業者は部下人数に含めることができるが、行（一）職員は含めることができないと聞いている。人事院にも確認したが、常時運転業務を行う行（二）運転手と別の業務を行う行（一）職員とは基本的に扱いが異なると言われている。

→ (中央 鈴木書記長) 中央としても、4月、10月の交渉の場で部下数制限の緩和を求めている。なお上部団体は部下数制限の撤廃を求めている。

→ (横浜) 人事院規則上では委託も含めて自動車運転者とされているので、行(一)職員を部下数に含めるには個別承認が必要と考えられる。なお、当局もその個別承認はやってはいると思うが、横浜では内容は話せないと言われている。

・浅野委員

今後の流れについて、要求書に関してたたき台を中央で作成次第、各地区本部に送付するので、それに対して意見があつたら内容を送って下さい。それを取りまとめた後、秋山専門委員長より関税局長に要求書を提出し、各地区本部においても税関長に統一行動として提出してもらいという流れでお願いします。

出席者間でフリートークを行った。

・(横浜) 再任用制度のスタート時の技能職に対する再任用短時間の考え方

→ (名古屋) 行(二) 運転手は選択ができないと言われているが、選択肢があつた方が良いと話している。

→ (横浜) 人事院規則上は行(二) 運転手も選択ができるが、関税局として職域の確保と定員枠の問題から制限されていると思われる。今後、新規採用が無いという前提で再任用短時間を選択できるように求めていくことにするかは議論して良いと思う。

・(神戸) 新規採用を求めていくことについて。全国でバラバラに要求するのではなく、どこか必要な税関を決めて、そこに全国で集中して要求していくのはどうか。

→ (東京 秋山専門委員長) 将来的に行(二) 運転手はいなくなると思っている。そうなった時に行(一) 職員に負担が掛かってどう考えるかだと思う。

→ (大阪) 現状の待遇や状況から考えると、新規採用者はかわいそうだと思う。また行(一) 職員が、行(二) 運転手が必要と考えていないから現状だと思う。

→ (神戸) 新規採用者に関しての考え方を全国に確認したい。

回答は下記のとおり

函館：入ってくれれば助かる。中年層までならいいのでは。

東京：新規採用も大事だが、現状を考える限り今いる運転手の待遇を優先して要求していくべきと考える。

横浜：今日運転手がいないので個人的な意見となるが、大阪さんの意見と同意見である。

名古屋：新規採用は若い人であれば、運転業務以外の庶務業務も対応してもらえるので、助かるとは思う。

大阪：新規採用は若い人という固定観念があったのは確かだが、中年層であっても、状況は厳しいと思う。秋山専門委員長が話しているように、今いる運転手が無事、定年を迎えてそして再任用までしっかりと勤められるよう要求した方が良いと思う。

神 戸：神戸はまだ運転手が他に比べて若い運転手もいるため、現在、新規採用は必要ないが、今後のことを考えると、このままだと運転手がいなくなってしまうのが目に見えてるので、他の税関で運転手を採用していく流れがあつてほしい。

門 司：若い運転手は最後に一人になる不安を持っている。定年が近い運転手は無事定年まで勤めたいと考えている。

長 崎：運転手が最後の一人になつたら考えると思うが、我々で最後でいいのかなと考えている。

沖 繩：行(一)として個人的な考え方となるが、幹部の送迎や対応を考えると行(二)運転手が望ましいと考えるが、本日、皆さんの意見を伺つて、待遇が厳しいままであるとすれば、新規採用は求めるのは良く考えた上で求めた方が良いと思う。

・(神戸) 急な申し出にも関わらず皆さんフリートークに参加いただきありがとうございました。答申に書いたようにただ俸給を上げたいという思いがあります。あと、元から厳しい俸給が再任用で更に減ることに納得がいかないため、引き続き要求を上げ続けていただきたい。

全体を通してのまとめ

・秋山専門委員長

私としても神戸の松島運転手と同じ思いである。超勤も昔と比べて削られており非常に厳しくなっている

以上